

大阪狭山市下水道事業経営審議会（第3回） 議事録

会議名称	大阪狭山市下水道事業経営審議会（第3回）
開催日時	令和5年2月21日（火）13:30～15:30
開催場所	大阪狭山市役所3階 協議会室
出席委員	【会長】 佐藤 雅代委員 山村 歳幸委員 北 眞佐子委員 北舎 和彦委員 奥田 善朗委員
欠席委員	【副会長】 粟田 貴宣委員
傍聴者人数	0人
事務局	水資源部長、水資源部次長、経営総務グループ課長兼下水道工務グループ課長、経営総務グループ課長補佐、経営総務グループ主査、経営総務グループ主事
主な議事	1. 大阪狭山市下水道事業経営戦略の中間見直しについて
配布資料	資料－1 大阪狭山市下水道事業経営戦略の中間見直しについて 資料－2 （参考）用語説明
議事経過	1. 大阪狭山市下水道事業経営戦略の中間見直しについて 【会長】 今回の審議会は、経営戦略の中間見直しについてです。 今の時代、今まで通りの事業を続けていくには多額の費用が必要となります。大阪狭山市も、下水道の利用者の方々もこうした状況を理解した上で決断をしなければならないタイミングがもしかすると迫っているかもしれないという中で、この審議会を開催させていただいております。 委員の皆様には、理解をぜひ深めていただきたいと思います。

	専門家の先生方には、ここの部分難しいのではないかという視点でご指摘をいただきたいと思います。率直にこれどうなのとかできないのとか、これ何という形で見ていただければいいと思います。 議事Ⅰの「大阪狭山市下水道事業経営戦略の中間見直しについて」を事務局から説明をお願いいたします。 ○事務局が資料Ⅰ(資料Ⅱページまでの「下水道事業の経営について」、「経営戦略の概要」まで)について説明 ○資料Ⅰ(資料Ⅱページまで)に関する質疑応答
【会長】	資料の６ページ目の雨水・汚水負担財源のイメージで基準外繰入の縮小を求めているのは財政部局からですか。独立採算制の原則から下水道部局からですか。
【事務局】	一般会計から公営企業に対しての繰入金については総務省から基準の通知が出ています。その基準に当てはまる繰入金を基準内繰入、当てはまらない繰入金を基準外繰入といいます。繰入金は市の税金からもらうものなので、基準外繰入が増えると税金の用途を狭めてしまうことになります。一般会計の財政も厳しい状況にあるので基準外繰入については縮小して欲しいという話が出ています。
【会長】	具体的に今後何割減らす等の話は、財政部局と下水道部局とで交渉はしていますか。
【事務局】	具体的な話はまだしていません。今後も、流域下水道の負担金について増加傾向にあるということは財政部局とも話をしています。財政部局とはそれ以外の部分でできるだけ抑えて欲しいという話はありません。
【会長】	事務局は、下水道部局とはいえ市の一部局であるので、すごく難しい立場です。 下水道使用料を上げないために市の税金を入れてくれたらいいのではないかという気持ちにもなる一方で、税金を入れると他の用途が少なくなります。特に汚水に関しては、使用者負担という私費負担の原則

	の部分があり揉めますので、ここていろいろご意見いただければと思います。 続いて資料 7 ページ目で総務省からの通知で最低限行うべき経営努力として下水道使用料月 3,000 円/20 m³とあります。しかし、大阪府内の自治体で使用料が 3,000 円のところがありませんが、この金額にはあまり制約がないのですか。
【事務局】	本市の下水道使用料は税抜きで 2,020 円/20 m³、税込みで 2,222 円/20 m³です。この 3,000 円の金額は各地方自治体からの要望もあり、一定の基準、目安として国が示しているものになります。大阪府内でも 3,000 円にはなっていないですが、泉大津市や阪南市等、3,000 円に近い金額の市町村もあります。
【会長】	規模が大きい自治体なわけでもない大阪狭山市がここまで頑張っ抑えているのは、かなり評価に値する部分だとは思います。
【委員】	汚水と雨水で、管理経費は分けて計算できるのですか。
【事務局】	はい。できます。
【委員】	大阪府内の中でも地域によって下水道使用料が違うのはなぜですか。
【事務局】	各自治体により実情が違うので推測の部分もありますが、市の財政状況に加えて、市としての施策や方針の違いがあります。どれだけ市税が下水道事業に投入されているか等です。 また、下水道使用料で維持管理の費用と最初の建設時の費用を賄うことになります。かなり昔から下水道が整備されている自治体は、維持管理の費用が一定かかるのですが、借入金に対する元利償還金が低くなっているので比較的安い下水道使用料になります。借入金をすることで、ひとつの世代で一度に使用料でいただくのではなく、徐々にいただくことで、世代間の公平性を保っています。そして、使用料を急に上げないためにも税金を投入して抑えているところもあります。 全国的にみると都市圏は、まだ下水道使用料は安い傾向にあります。人口が密集しているため、建設にかかる費用が少なく済み、接続してくれる人口が多く、経費の回収ができるからです。山間部の地域では、都市部とは逆に維持管理負担金以上に、建設費が莫大にかかって

	きます。それを回収するとなると高い下水道使用料にするか、公費負担を増やすことになります。全国的にもそういう格差があるので総務省として平均的な金額として3,000円/20㎡という一定の線を示しているところです。
【会長】	昔は水洗化率を上げるために、国の主導のもと将来の収支を見据えないで下水道整備が進められた時代がありました。早い時期に整備したところは、借金の返済が早く終わっていますが、特にオイルショックの後ぐらいのタイミングが悪いときに整備したところは、その借入金がずっと残っている印象です。
【委員】	途中で平準化債や借換債が出てきましたが、5年据え置き下水道事業債は建設が進むと雪だるま式に事業債が増えていきます。ある程度整備が終わって落ち着いてきたころから元利償還金が減ってきます。ただそのころを迎えると改築が進みまた借入金が増えていきます。大阪市の場合は、建設が早かったことなども考えられます。全国でも安い方だと思います。
【委員】	今まで下水道使用料は税金でほとんど賄っていると思っていました。その中で自己負担をしていくというのは市民の方はどう感じますか。他市でいろいろな改革をして、下水道使用料の改定をされて財政危機を免れたのかもしれませんが、大阪狭山市もそれに見習うことになるのでしょうか。大阪狭山市の下水道は近隣の地域の中では早くから整備が進み、比較的下水道使用料も安いのだと思います。大阪狭山市が住みよいまちランキングの上位になっているのもそれに関連しているのでしょうか。市民からすると、より安い地域に近づけていったほうがいいと思います。逆に高い地域に合わせるとというのは、市民感情からすると難しいと思います。いろんな市民から意見がでると思いますが、そういう市民感情を調整していく必要があります。
【委員】	大阪狭山市の現状として汚水処理費用の方が下水道使用料収入より多いので、下水道使用料が上がっていくのでしょうか。
【会長】	そこが微妙なところですね。税金を投入するにも限りがありますし、設備の更新も日々古くなっていくので、途中で漏れたりとか壊れたりと

	かしないためには継続的にお金を投入していく必要があります。さらに下水道使用料を払う使用者が減っています。 そんな中で、様々な選択肢があると思います。今は何もせず、後の世代に負担してもらうのもひとつです。過去の人たちの積み上げで安い料金で来ているのだったら次に繋ごうと考えるのもひとつです。大阪狭山市からいくつかの選択肢を提示して、使用者の皆様が選ぶことになるかと思います。さらに住民だけではなく、企業等の法人利用者も減っていくことも考えられます。そのことも踏まえると、今までと同じ料金で同じサービスを維持するのはどの地域でも同じですが厳しいとは感じます。 他市では50年先までのプランを公表していて、かなり早い段階から努力をされているので、燃料費が高騰しても対応できるところもあるようです。利息の支払いを減らすため借金を減らしているとのことですが、その状況に至るまでの苦労は、すごかったなと思って見ているところです。
【委員】	実際に下水道使用料の値上げはいつごろですか。光熱費が上がっている状況で、この時期に値上げとなると市民が一步も二歩も引くと思います。
【会長】	電気やガスの料金が上がっているなか、上下水道料金だけはそのままで当たり前と思われるのが不思議です。そろそろ税金で賄いきれない将来が見えているので、中間見直して検討していくことになると思いますが、今時点ではその値上げ前提で話をしているつもりは全くありません。
【委員】	基準外繰入の縮小が、誰から誰に求められているかをはっきりする必要があるかと思います。 最低限行うべき経営努力として、3,000円/20㎡という指標がありますが、現状汚水処理費用と下水道使用料収入で4,200万円の差が出ていて、この差を有収水量で割ると、大体1㎡あたりどのくらいになるのかわかればイメージしやすいかもしれません。それに元利償還金等も考慮して投資財政計画を作っていくことになるでしょう。 確かに他市で安いところもあって、その中で上げるのはという議論が出てくるとは思います。

	そうやって他の市民サービスや一般の公費でやっている一般会計が破綻しても、それはどうかと思います。
【委員】	参考までに汚水処理費用を下水道使用料で賄うためには、下水道使用料はいくらになりますか。
【事務局】	この数字だけ見ると大体1割以上は上げないといけないかと思えます。ただ、その汚水処理費用は年度ごとで異なってきます。汚水処理費用は、できるだけ平準化を見据えていますが、単年度だけで見ると、やはり汚水処理費用が上回っている状況です。現時点ではそのような状況ですが、それは答えではありません。
【会長】	また何かありましたら後ほどお願いします。では、引続き事務局からお願いします。 ○事務局が資料1(資料12ページ以降)について説明 ○資料1(資料12ページ以降)に関する質疑応答
【会長】	主要事業計画について詳しくお願いします。
【事務局】	事業は大きく下水道施設のマネジメント計画、地震対策、浸水対策に分かれています。 ストックマネジメント計画では、下水道施設の老朽化を包括的維持管理業務という形で計画的な維持管理をしています。平均的な形で、工事等を進めることで、計画的な施設の管理を行い、事業を進めることができました。 地震対策につきましては、予定していたすべての避難指定箇所にマンホールトイレの整備をしました。災害が起こったときは、活用してもらえる状況です。 あわせて主要幹線の地震対策ということで、マンホール等の整備状況については計画以上には整備が進められていますが、また老朽化していくところが点検によって出てくるかと思いますので、今後引き続き対策が必要と考えています。

	浸水対策については、西除川第2排水区に1,800トンの貯水槽を設けました。引き続き雨水整備を進め、浸水対策が必要と考えています。
【会長】	短期計画と実際の金額を比較して見ていくと、ストックマネジメントや浸水対策は積極的にされたのはわかりますが、地震対策の金額が、計画では4億円で実績が2億円でかなり少ない金額になっている理由はなぜですか。
【事務局】	短期計画で立てた事業費を満たしていない理由は、地震対策で見込んでいた事業の一部を下水道施設のストックマネジメントの事業として行ったことによることや、事業の実施にあたり施設の調査・点検を行った結果、対策が必要となる箇所が少なかったことからです。 今後継続して調査・点検などを進めていく中で対策が必要となった場合、令和6年度以降の計画も見直す必要があると考えています。
【会長】	その意味ではストックマネジメントに力を入れたと理解することができます。
【事務局】	ストックマネジメントは管路包括事業として、これまで調査、点検、改築更新をそれぞれわけて委託としていたものを一括して委託しています。近年のストックの老朽化の著しい速さや、市役所の職員の対応を迅速にしていくためにも一括して進めています。 ストックマネジメントとして市内全域を見てはいるのですが、やはり全域となるとかなり予算も大きくなってくるので、国の財源を確保しながら、ニュータウン地区や、最初に開発された地区を集中的に改築しています。
【会長】	雨水管も污水管も耐用年数を過ぎたから取り換えるほど財源が潤沢ではないです。長寿命化として、長く持つところと、そうでないところを識別して、資金を集中的に投下して、改築、更新していくという作業が必要ということですね。どちらにしても、大規模な工事になるので計画的にしていきたいです。 次に25ページの基準外繰入で特に令和5年度の予算ベースで大幅に増えている理由はなぜですか。
【事務局】	流域負担金の増額によるものが大きな理由です。

【会長】	流域の負担金については、これまで大阪府が負担していた部分も、各自治体で負担するということになっていて、その分の負担が増えるのが明らかです。 その増加分を使用料に転嫁せずに、市の税金による基準外繰入として、今回は賄っていますが、大阪府の流域は下水の処理を全部しているところですが、そちらも老朽化して維持費、建築費がかさんでいきます。そちらが減る見込みもまずなく、工事が増えるとなると、この部分がさらに膨らんでいきます。それを基準外繰入で今後も賄うのは、難しい見込みだけは意識しておいていただけたらと思います。
【委員】	基準外繰入を抑えて、今後使用料を上げていくとなると、全市民に対して負担がかかり、社会的弱者に対して負担が大きくなると思います。反対に税金の方は、ある程度収入によって変わるので社会的弱者は比較的負担が軽いというイメージがあります。社会的弱者が同じように下水道使用料の負担がかかるのはどうかと思うのですが。
【会長】	そこは事務局から答えるのは難しいと思うのですが、例えばこのペットボトルを買う時に、1億円稼いでいる人と月5万円の収入の人が別の値段で支払うというのが適切かどうかというのがまず一つです。もう一つが、事業者としての下水道ということを考えたときに、社会的弱者に対する配慮は福祉の分野になります。 例えば、このペットボトルが100円から150円になったときに、今まで通り100円で買えるように、他の150円で払っている人の分で賄うのはおかしくはないでしょうか。値段を上げられる方は、腹が立ちませんか。
【委員】	それはわかりますが、社会的弱者の立場を考えると大変だと思います。
【会長】	ものを売る側の立場としたら、150円で売るものを社会的弱者の方には今まで通り100円で売るとなれば、50円の差額は別のところからいただくことになります。これは私の個人的な感覚ですが、それを、収入等に応じて値段を変えるのは難しいと思います。 自治体にもよりますが、福祉料金という仕組みが昔はあったようです。でも、福祉は、下水というサービスを売る側の事業者の仕事ではないと思われます。その福祉を下水道使用料で配慮するとなるとまさ

	に市の一般会計で負担することになると思いますが、事務局の説明を伺います。
【事務局】	本市の場合、福祉減免という制度があり、基本料金を減免しています。その減免した基本料金分は一般会計からもらっています。 大阪府内では、下水道使用料の福祉減免の制度がほとんどなくなってきていて、別の福祉サービス、行政サービスとして行われている流れになっています。
【会長】	下水道使用料は皆さんが払えるように、比較的金額を低く設定することが多いです。その低い金額では、サービスを賄えない状況になった時に、サービスを提供する側が泣くのではなくて、必要な金額を取って、出していただくというようなイメージになると思います。 ただ、今払っておられる方もお金があまって払っているわけではないので、そのあたりを考えるのがすごく難しいところです。
【委員】	各自治体で料金が違うことも私自身に腑に落ちないところがあります。水道は広域化していつていますが、下水道の広域化は不可能なのですか。
【会長】	不可能ではないですが、使用料が高いところと安いところが広域化したときに、元々高いところは安くなっていいですが、元々安いところが高くなるのは嫌ですね。
【委員】	そういうことですね。
【事務局】	実際本市の水道も広域化ということで、令和３年から大阪広域水道企業団に統合されましたが水道料金は今まで通りです。各自治体も統合していますが、統合しても料金が変わっていないのが現状です。 そのような理由から下水の広域化は、もう少し熟慮が必要かと思います。
【委員】	同じ地区に住んでいて、同じように前の道路に流しているのに、市の境界で下水道使用料が違いますものね。

【事務局】	実際本市の山本地区でもそうです。大阪狭山市と堺市で同じ管を通っていますが金額が違います。
【会長】	先ほど水道企業団の話がありましたが、先頭切って、企業団でお世話になっていた千早赤阪村とかは、もう水道料金の値上げという話がありました。徐々に、5年目の見直しで上げなければいけないという自治体がどんどん増えていっています。本当に土地柄です。管が長いとか人がいないとか、諸般の事情をふまえると下水道一本化は、相当難しいと思います。
【委員】	さっきのグラフの中でも、この地区で河南町だけ極端に安いのは何か理由がありますか。
【事務局】	直接的には伺っておりませんが、一般会計からの繰り出しをかなりされているのかなと思います。今から10年くらい前は、この辺りに太子町もいてましたが、どんどん値段を上げていき、今は大分上の方になりました。
【委員】	どの地区でも頑張っている自治体はあるので、それを見習ってほしいです。我々、市民感情から言うとそうなりますよね。
【会長】	どの程度の金額で、何ができるかっていうのを出した上で選ぶことにはなるかとは思いますが、 他いかがでしょうか。
【委員】	25ページで、一般会計からの繰入金が増えているというお話がありましたが、その理由は流域の負担金の増加とお伺いしました。 21ページ③のところで、流域下水道の負担金は、令和7年度から見直しの負担開始って書いてありますが、令和5年は関係ないんですよね。
【事務局】	考え方が2つございます。流域の通常の予算算定の中での費用の値上がりです。今回流域からは、電力の高騰で動力費がかなり上がっていることによって、予算が増えたと説明を受けています。ここで示している令和7年度からの考え方は、減価償却を含めた部分も費用負担を見込んでいくということです。単年度の考え方と別に、長いスパンで

	見た場合に、今までと違う考え方の費用計上が出てくるということです。
【委員】	令和7年以降はまだ費用があがるということですか。
【事務局】	そうです。令和7年度から5ヵ年かけて、年間600万円ずつ流域の負担金の値上げが予定されています。最終、令和11年には3,000万増えます。
【委員】	ここから増えるわけですね。わかりました。
【委員】	動力費の分があるわけですね。
【会長】	動力費とかに関しては、カーボンニュートラル等の話もすごく大阪府も気にしているので、それを意識するとますます費用は増えます。それができる状況なのかは微妙な気がします。 流域に関しては、構成団体側から意見が言えないわけではないものの、大阪狭山市が何かを言うのはなかなか厳しい状況です。 一般会計側は基準外繰入を出すのは仕方がないというスタンスですか。
【事務局】	まだ議会で審議中ではありますが、一般会計も財政状況があまり良くないので、令和5年度予算がかなり増えることに対して、何とか支出を抑えるようにとも言われています。施設が老朽化する中、どういう形で下水道サービスを維持していくかということも我々の課題となっています。
【会長】	プラス5億円あったら子育てでも教育でも福祉でもって言われてしまいますよね。ちゃんと独立採算でとか、将来を見越して投資計画を立てて運営していきなさいという形で公営企業化という仕組みに舵を切っているんですね。 大阪狭山市は、比較的遅めではありましたが、それこそ大阪市とか堺市とかは多様にそこに取り組んでいて、企業的な感覚で運営をしなければいけないという意識になってきています。大阪狭山市もそれを意識して今頑張ってくれていますが、まだ、スタートして間もない部分

	とで、少し許されている部分と苦勞している部分と両方かなという感じですね。
【委員】	下水道使用料の算定は、上水道の使用量と比例しているんですよね。
【事務局】	使用水量に基づいています。
【委員】	それは全国一緒ですか。
【事務局】	基本的にはそうですね。
【委員】	節水機器がどんどん普及してくる中で、上水道を使った分が下水道に全て流れているかは、家庭によって差が出てくると思います。1人当たりで汚水を排出する量は、大体決まっているんでしょうか。
【会長】	大体2人世帯で1ヶ月20㎡ぐらいじゃないですか。家族が多かったら、もっと増えますね。
【委員】	上水道の使用量に比例しないで、1人あたり何円というように下水道使用料を決めていけば、この内容は検討しなくてもいいのですか。
【会長】	でも市内に住んでない人や、会社もありますよね。
【委員】	会社もあるんですね。
【会長】	家のお風呂じゃなくて、銭湯行ってますみたいな人もいます。なので、メーターを使っています。あと、大阪狭山市で地下水を使っているところはありますか。
【事務局】	あります。
【会長】	地下水を使っているところだと、メーターはメーターでも水を流す方で計算するケースもあります。
【委員】	地下水だと水道料金に反映しないんですね。

【事務局】	井戸水を使用している人は、水道メーターがないので、井戸水専用のメーターつけてもらってその分で請求しています。
【委員】	水道を農業とかだけに使って、下水道を使わないところに対しては、どうしていますか。
【事務局】	そこだけに使っている場合は、初めから使用料をかけないこともあります。
【委員】	いろいろなパターンがありますね。
【会長】	水道も下水道も基本料金があり、プラス、使った量によって上げていく設定をすることが比較的多いです。ただ、料金の付け方に流行り廃りがあるので、それを変えるという形で、料金改定するケースも多くあります。
【事務局】	料金算定の方法は、自治体によって違ってきます。本市の場合は従量料金の逡増制を採用しています。事業者などの大量使用者の使用量を高くすることにより、一般家庭を守る意味でも、少量使用者の使用量を安くする仕組みになっています。
【委員】	節水機器を使うと、お水の流れる量が少ないです。その少ない量で、下水は流れていくのでしょうか。
【会長】	太い本管は少量でも流れていくようになっています。お家から本管にいくまでの分が流れるかどうかというご心配ですか。
【委員】	本管はずっと流れているんですか。
【会長】	一応そうですね。
【委員】	そうですね。水量が少ない場合、取付管から本管に流れるまでに、詰まる可能性はありますけどね。 そもそも水が少なくなれば、くみ上げる動力が減ればいいんですが、どうしても固定費がかかってしまいます。人件費とか、維持管理するための固定費ですよ。

	水量が減っても、人件費は減らせないっていう、そういったところのジレンマはどうしてもありますね。だから包括民間委託の「民」でできるだけ力を借りて、効率的な維持管理をして努力されているかと思っています。
【会長】	少なくとも、雨の分は公費で見てくれるという国のルールはあるので、雨が増えたからといって、下水道使用料が高くなることがないということは安心していただけたらと思います。 前回、皆さんが心配されていた浸水対策に関しては、工事をどこまで整備していくかということや、日々の維持管理をしていくかというところで、大分変わる部分はあると聞いています。
【委員】	先ほど、整備のことで会長がおっしゃっていたのは、13ページの雨水幹線の耐震化の計画で9,000万円をあげているけど、見通しは0円になっているので、進捗はどうかというお話だと思います。 その一方で、下水道施設のストックマネジメントの点検・調査は、9,200万ということで、3倍ぐらいかけていますね。 雨の方は、污水管と違うので腐食が少ないんですよね。そういう面で、污水を先行されたから、ここは0円になっているのかなと思いました。 昨今のゲリラ豪雨や地球気候変動で、あと何十年後かに温度が2度上がると、雨の強度が1割は増えていくという見込みの中で、今後整備しなきゃいけない管を、雨の整備との兼ね合いで耐震化をそのまましていくのか、増強するのかというところもあって、今は雨の方にお金が出ない気がしました。
【会長】	雨降るようになりましたからね。
【委員】	何年かに1回しかないっていうところはあるんですけどね。
【委員】	この写真のところ対策してくれていますか。
【事務局】	今設計させてもらっています。
【委員】	対策してくれているわけですね。

【事務局】	はい。
【委員】	やっぱりこういうところは、ちょうど雨が集まってくるんですかね。
【委員】	当然農業水路も雨水のところに流されていますよね。農業水路の負担は、下水道では関係ないんですよね。
【事務局】	直接的な色分けは難しいです。過去に、農業用水路で雨水排水があるところは、雨水排水と一緒にいう位置付けで、下水の計画に基づき、公費を使って何ヶ所か整備しました。
【委員】	うまく考慮して、使用料を安くしてくださいね。
【委員】	15 ページの赤字の補填財源と、17 ページの補填財源使用額は同じものですか。
【事務局】	はい。
【委員】	この財源は、今後も同じくらい補填財源として賄えるんですか。「収益的収支で貯めたお金」っていう、貯めておくことができるお金があるんでしょうか。
【会長】	どれくらい現金留保がありますかというお話ですよ。
【委員】	もちろん何%かは、必要だと思っていました。今後どれくらい置いておくかということです。
【事務局】	一般会計とは違って、経常収支の何%を積んでおきなさいということはありませんが、不測の事態に備えて、いくらかは貯めておかないといけません。近年の地震対策や、緊急で浸水対策をしないといけないこともあるので、留保財源は必要であると考えています。年々の収支均衡で、基準外繰入の限界の状態もあるので、過去からの水準規模で平均的に積んでいきたいと思っています。ただどこかで、それを出さないといけないうきがあるので、懸念しています。

【会長】	留保財源と企業債は、将来的なことを考えるとすごくバランス感覚が難しいですし、使用者の方にご理解いただく難しい部分ではありますね。 他いかがでしょうか。
【委員】	25 ページの基準内、基準外の数値と、17 ページの一般会計繰入金の金額は一致していなくていいんですか。
【事務局】	25 ページは、繰入全体の総額の中の基準内、基準外を示しています。17 ページは、一般会計繰入金の全体の中の資本的収支の建設にかかる部分を示しています。16 ページの収益的収支の維持管理にかかる部分との突合でしたらほぼ同じ数字になります。
【委員】	16 ページのどの部分ですか。
【事務局】	他会計補助金、その他の中の雨水負担金です。
【委員】	それで合計は一致するんですね。
【事務局】	概ね一致します。
【会長】	他いかがでしょうか。
【委員】	16 ページの収入の雨水負担金とはなんですか。
【事務局】	雨の維持管理にかかる経費を一般会計から繰り入れしています。
【委員】	事業者負担してもらうのではなく、一般会計から貰っているんですね。
【会長】	29 ページの報告事項ですが、アンケート結果が面白いなと思いました。5 番と 6 番を知っているかどうかについて回答率が低いですが、これを踏まえて、どうされていきたいですか。 汚水と雨水に分かれていることや、そこに公費がかかっていることは、水資源部として広報していくべきだと思います。このイベントに

	来られている方と使用者の方が重なるわけではないのは、承知の上で、この結果を見て、どうしていこうか何か議論されましたか。
【事務局】	まだ具体的には決まっていません。ただ、啓発活動はまだまだ弱いという認識は持っています。広報やホームページをもう少しうまく活用しないといけないと思っています。 連絡事項だけのホームページではなく、事業として、市民の方の協力で成り立っていることや、下水道の仕組みなどを発信していきたいと考えています。
【会長】	教育部局とかと組んで、企画を作ってもらったらいと思います。 今、小学校でもサステナビリティ部とかありますし、「水」がテーマだと学生も勉強します。大阪狭山市は、材料をたくさんお持ちなので、雨や浸水の話をしていくことはすごくいいと思います。 事務局から、伝えたいことがありましたらどうぞ。
【事務局】	水資源部では「大阪狭山市水循環計画」を策定しているところで、現在パブリックコメントを募集しているところです。 計画書は、リーフレット版も作成する予定で、リーフレット版は写真や絵を使い、文字にもルビをふるなど、「水」について学べる学校の副教材としても使えるよう教育委員会とも連携しているところです。 また、水に関することについて、知識や興味を深めてもらえるようホームページにも掲載していますので、お時間ある時にご覧いただければと思います。
【会長】	以前、委員の方が油の捨て方のおっしゃっていて、その話もすごく重要ですよね。
【委員】	産業まつりのときに廃油石鹸を作るので、油を全部とっていますが、コロナで何年かできてないので、油がいっぱい余っています。もう古くなってしまっているので使えない状態かと思います。なので、100円ショップで売っているもので油を固めることしかできなくて、そのまま流すこともできないので、他に適切な方法があれば教えてください。

【会長】	「流すこともできない」って言うてくださっているのは、意識が高いですね。多分、一般家庭だと流しちゃっていますよね。
【委員】	以前は、市で引き取っていただけるときがあったと聞いていますが、もうないですか。
【委員】	高値で回収してないですか。飲食店は結構言っていますよ。
【委員】	廃油石鹼を作るのに、飲食店からもいただいていた。飲食店も、持って行ってくれなくなったって聞いています。
【事務局】	先日、テレビで廃油を買い取ってくれるニュースも流れていました。
【会長】	困ったものはトイレに流せばいいっていう感覚の方はすごく多いですね。大阪狭山市だと、灯油を外に流して、そのせいで畑がっていう話は聞かないですけどね。 でも、原水を川から取っているところの上流で油を流された時は、すごく大変という話はこの近隣でもよく耳にします。この話になると、担当は清掃部局かと思うので、やはり啓発は水だけではできないですね。 油の話は身近でいいお話ですし、学校の副教材に入っていたら、子どもたちが親御さんに話をしてくれると思うので、良い取り組みかなと思います。 他いかがでしょう。
【委員】	アンケート結果についてですが、70代だけがかなり多いのはなぜですか。
【事務局】	朝一からやっている野菜売場にいたご高齢の方が、こちらまで回ってきてくれたのかなと思います。
【委員】	子どもたちが集まるイベントじゃないですね。
【委員】	そういう理由でしたら、わかりました。

【委員】	これから使用料の改正にかかっていると思いますが、市民に対して理解を求めるのに、どのようなプロセスですか。
【会長】	いろいろなやり方がありますが、まず使用料を上げるかどうかは、まだ決まっています。 水資源部の場合も決めているわけではありませんが、一般的な話として、やむを得ず料金改定をするときは、議会の説明やパブリックミーティングのステップを踏みます。最短でも、1年以上はかかると思います。納得は絶対してもらえませんが、市民の理解を求める必要はありますし、普段から広報が必要だと思います。 おそらく理解を求めるためのパブリックミーティングは、地元の有識者の方が集まる場などで説明されますよね。
【事務局】	過去は、各地区で説明というのは特段していませんでした。ただ、最終的には、市民の代表という形で、市議会で議決をいただかないといけません。もちろん、議員さんだけではなく、地区の代表の方々や大口の企業さんに対しても、事前にアナウンスはしてきました。 平成25年に料金改定したきりなので、今回もし改定するとなれば、他市の状況も踏まえた上で、本市の規模に合ったやり方を検討していきたいと思います。
【委員】	この審議会自体、使用料改正をしていくものだとは認識しています。この中で市民代表の委員が、承諾して責任を取ることはできません。
【会長】	責任を取らせたりしないと思いますけど、お2人の立場ってすごく重要で、過去の経緯や制度、数字も多くて難しいですね。それぐらいわからないものでも、ご自身たちの判断で考えて、納得できないと言っていたことが一番役立ちます。この審議会を、この部分わからないということを伝えていただく場にも使ってもらいたいのので、あえて皆さんたちにも発言いただいていますし、議事録に残したいと思っています。こういうやりとりがちゃんと審議会の場でされていて、検討をされた上で進めているということが一番大事です。 打てる手は打ったけどどうしようもない場合の判断を市民の方や、市民の代表である議員さんと市長さんにさせていただくための議論が大事です。パブリックミーティングとなると、たくさん話す人や

	内容を理解している人だけになって、わからない人が取り残されちゃうんですよね。 なので、この場ってすごく貴重だなと思いますし、私も勉強させて貰っています。
【委員】	私は、3回勉強させていただいて、十分理解できたと思います。おそらく市民も理解できると思うので、うまいことを持って行ってください。強い方だけの意見じゃなくて、誰が見てもわかるようなパンフレットなりを作っていただきたいと思います。
【委員】	持続可能ですよね。国の交付金なり予算を付ける前提で、適正な維持管理が大切で、そこを見据えた上での説明責任が必要だと思います。今言われているのは、ちゃんと維持管理を保全しているかというところがキーワードなので、管理もしてないのに壊れたからお金くださいというのは無理ですよ。
【会長】	他に何かありますでしょうか。
【委員】	12ページは、振返りというところで、来年度中の見込みの達成度での評価が今後入ってくるかなと思います。目標の達成が○△×というような指標を入れて、その理由があると見やすいと思いました。
【会長】	この下水道処理人口普及率は、20年以上変わらないので、目標だろうかと常日頃思いますね。
【委員】	下水道事業で収益を上げるような何かをできないですか。狭山水みらいセンターでしたら、太陽光パネルをやっていますよね。例えば、さやりんのマンホールを作っていますが、企業の名前を入れて広告料をもらえないですか。マンホールの蓋で、企業名入れることってないですか。
【委員】	そうですね。構造上の基準もあるのでどうでしょうか。
【事務局】	石川県のかほく市では、マンホールの上に携帯をかざすと、そのメーカーさんのCMが流れるというのを聞いたことがあります。

	ただ、その企業にも協力してもらわないといけないですし、公費の負担も必要なので、費用対効果がどうかですね。
【委員】	マンホールなど検討してください。
【事務局】	わかりました。
【委員】	今は、浄化センターの空いた土地に太陽光パネルの設置もありますね。必要な用地を一時的に貸し出すことは、中継ポンプ場では無理ですか。
【事務局】	一時、太陽光発電の売電単価は42円程度ありましたが、今は単価が大分下がったので、相当の面積がないと採算がとれません。ポンプ場は面積も小さいので厳しいかなと思います。
【会長】	今の収益化のことも含めてですが、計画、見直しの期間に入りますし、これまでの5年間と、この先の5年間や、あるいはもっと先のことを見据えて、大阪狭山市がどうしていくかを決めていくのがまさに来年度になるかと思います。 そんな中で究極の局面を迎えるということと、まずは下水道事業を理解した上で、できるだけ情報を我々が共有して、事務局が発信してください。 今の段階では、審議会の議事録を発信することも重要だと思います。それでは、本日の第3回審議会の議事を終了しようと思います。皆さんご協力ありがとうございました。事務局にお返しします。 ○事務局から大阪狭山市下水道事業経営審議会第4回の開催時期について連絡 ○事務局より閉会の挨拶